

4 月号
VOL. 471

土會奈良

593



SHIKAI

2013 NARA

表紙のことば

奈良の近代化遺産 1・
旧大阪電気軌道富雄変電所



～近代化の記憶の中で食事でも

富雄駅ホームから北を望むと大きく育ったミモザやヒマラヤスギの木立に見え隠れし、赤レンガの洋館が望めます。補色の赤・緑の対比が互いを引き立て、なかなかの存在感を示しながら現在はおしゃれなレストランとして活用されているこの建物の正体は？

近鉄の創業母体・大阪電気軌道の奈良線開業に際し電鉄用変電所として建造された4カ所の変電所唯一の生き残り。大正3年完成、ということは昨年秋に創建当時の姿によみがえった東京駅と同じ年で御年99歳。

奈良県内では数少ないレンガ造りの洋風建築であり、奈良の発展に寄与した旧大軌鉄道の鉄道施設となれば貴重な近代化遺産と言えるでしょう。

外観は明治末期からのレンガ建築の特徴を良く残し、レンガはイギリス積み、RCの頭繫ぎはネオルネサンス様式でセセッションを思わせる装飾が施されている。

南側正面は花崗岩のキーストンによるシンメトリーを強調したデザインで威風堂々としながらも、建物のスケールがさほど大きくないので親密感があります。

富雄川に沿う幹線道路からよく見えますが、西側外壁には、これは何でしょうというような半ダースの丸い穴が横一列に並んでいる。実は変電所時代に高圧線を建物内に引き込むための開口。東側には変圧後の電気を送り出した8つの穴があります。

店子のレストランの名前は「アコルドゥ」。バスクの言葉で“記憶”という意味だそうです。創業当時の面影と痕跡を残す近代化遺産で遠い日の記憶に想いを馳せ、モードスパニッシュ料理に舌鼓を打ってみてはどう？

(中尾克治)

情報・広報委員会

委員長	福西 保夫	
副委員長	田上 圭吾	松尾 憲治
委員	乾井 哲	岩城由里子
	鵜山 治	折目 貴司
	小松原寛俊	崎山 泰正
	辻 元二	福本 保治
	宮浦 重彦	森馬 康之

Contents

001

「奈良の景観とまちづくり！」

003

教育・事業委員会

「第15回奈良県景観調和デザイン賞
公開審査会議事録」

007

「住まい・まちづくり
担い手事業の活動」

009

「平成の京町家視察レポート」

011

女性委員会

「視察レポート」

012

お知らせ

「平成25年度通常総会について」 他

奈良の景観とまちづくり！

住まいまちづくり委員会が平成22年から3年間取り組んできた地域の歴史的建造物の保全・活用に係る専門家育成事業、地域に根ざした歴史的建造物の掘り起こし事業の中で、実態調査を行った地域から、地域の文化遺産である町家等を活かした地域活性化への提案発表会を行った。

この度は、景観意識を高める活動をより幅広く展開する目的から建築士会の中でも委員会の枠を超え、景観調和デザイン賞部会との連携を図り、先に発表された第15回奈良県景観調和デザイン賞の受賞報告会も同時に開催した。

さらに、奈良女子大学教授の増井正哉先生から「景観形成と専門家の役割ー奈良県の景観を考える」と題してご講演をいただき、盛りだくさんな充実した時間となった。

【提案発表会について】

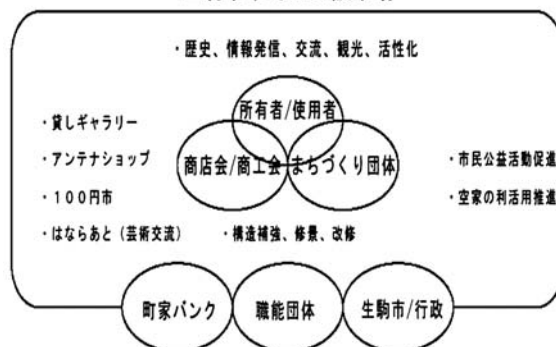
①生駒地域「生駒本町旧公設市場の利活用」と題して生駒支部の伊坂洋さんから発表があった。

大正12年頃に公設市場として建設され、5軒と4軒の木造長屋が向かい合わせに建っていて、棟間には木造のアーケードが架かっている。各住戸の2階の窓には、同じ意匠の高欄が設けられている。商業地域・防火地域の中に建つ木造の構造物が不燃化・中層化している街の中で存続がむずかしい。歴史的発信力を秘めているが、有効に活用されていないと見受けられる。公設市場としてのかつての賑わいがなく、市民にほとんど周知されていない。所有者の高齢化と老朽化により維持管理が難しい。という問題点を指摘しながら生駒市の記念碑的な建物として、また、かつてのように周辺の賑わいをけん引する役目を担う地域の活性化に利する建物として位置づけ、木造アーケードに面する外観を修景する。生駒の町屋の意匠と考えられる建築当初の外観に復元することとし、現在失われているいくつかの高欄の復旧と、漆喰の上にカバーされているモルタルやサイディングを取り除く計画とするといった提案がされた。



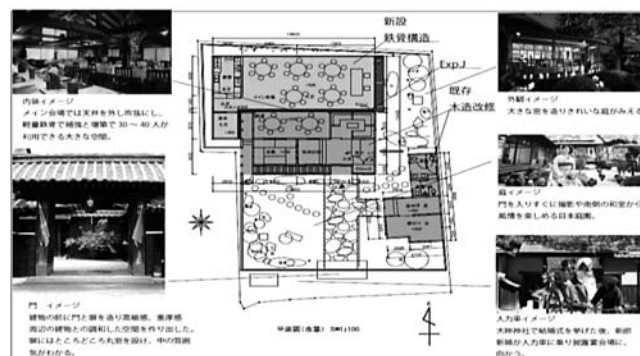
②三輪地域は「하나로 (ハナロ) ひとつになる場所」
「結〜三輪に新たな風を〜」と題して、修成建設専門学

生駒市本町旧公設市場



校2年生孔盈周さん（韓国からの留学生）、先山光大さん（同校2年生）からそれぞれ、同じ建物を切り口を変えながらの提案があった。両名の案は、東に日本最古の神社である大神神社と三輪山を望む位置に建つ昭和3年頃建築の空き町家を結婚式の披露宴会場への用途変更というものであった。大神神社では毎年、相当数の結婚式が執り行われるもその後の披露宴ができる場所が極端に少なく、それらは京都・大阪へ向けて三輪を離れるのが現状である。

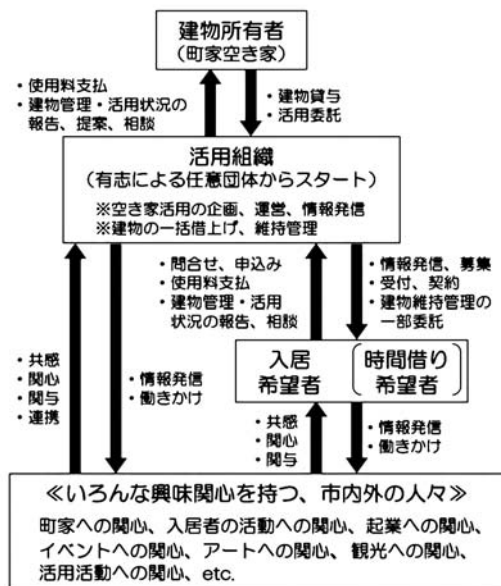
都会にないまちなみの魅力を活かしてこの地域に減少している若年層をターゲットにした地域活性を目標に掲げ、建物を披露宴会場のみならず、地域の伝統的な食材による新しい食の提案も含め観光客・新規開業者まで幅を広げた活用案であった。



③桜井地域は「まちもり～まちの記憶をつなぎ合わせる～」という案を大阪工業大学4年生平井郁人さんから発表していただいた。桜井は今日までまちと人々が見守り、見守られるという関係を持ちながら生きてきた。しかし、戦災を受けていないまちであるのにも関わらず、そこにはアーケードやシャッターレールが取り付けられていた。まちには保全・利活用すべきストックとそうでない要素が入り混じるようになってきて、このままでは地域固有の資源ではなくなってしまう、ついには過去の残存物としてあつかわれてしまう。そこで、桜井を故郷とする60歳の団塊世代の人々が再び故郷に住みことにより地域住民たちの手によってまちが見守られ、商店街であるべき姿と人々の居場所を提案するというものであった。



④郡山地域は「堺町の町家と酒蔵の再生・活用」として郡山支部何左昌範さん、兵庫県立大学大学院2年本多健一さんから発表があった。建物が持つ魅力を残しつつ、「本来あるものをどのように活かすのか」を検討するのが「町家の再生・活用」の本意であるとの考えに立ち、建物に大きな改修を加えるのではなく、町家そのものが持つ本来の魅力を残し、また復元する一方で、町家の活用内容を検討した上で必要最低限の改修のみを行うという提案と同時に1980年から100年間のまち並みがどのようになるのかをシミュレーションという手法で検討したところ今回の提案事業が実施され、地域内でも広く周知された場合、地域内の建物の模範となる可能性がある。そのような状況を考慮して、地域住民が積極的にまち並みに配慮した建替え行動を起こすというシナリオを想定した。そういったシナリオに従った場合、今後、大和郡山らしいまち並みが維持されるという結果が得られた。

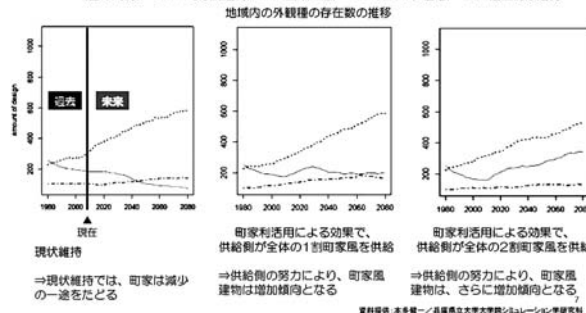


空き家等の保全・活用推進委員会
〔大和郡山地域〕 堺町の町家と酒蔵の再生・活用提案

Ⅲ-4：将来へのまち並み継承に向けて ～今できることの効果～

1980年から100年間の外観種ごとの存在数の推移で観察する
住民の景観への配慮があった上で、住宅供給側も努力をする

(図の凡例) ■：町家風建物、■：在来工法、■：プレハブ住宅、■：個性的な建物





教育・事業委員会

2012年第15回景観調和デザイン賞公開審査会

日時：11月24日(土) 橿原文化会館 小ホール

■公開審査（最終審査）

開始（15：25）

安田部会長より審査会の説明

奈良県建築士会では、奈良県の恵まれた伝統や自然環境と調和し、すみよいまちの創造と景観形成に寄与した建物やまちなみなどを「奈良県景観調和デザイン賞」として表彰しています。第15回の今回は応募作品92作品のうち9月28日におこないました第一次審査にて10作品を選出。そのうち9作品については10月12日に現地審査を実施し、1作品については本日ビデオにてご紹介させていただきます。それらの中から知事賞、会長賞、奨励賞、審査委員長賞、以上4点の選出をお願いします。

審査委員紹介（着座にて審査委員の紹介）

出江寛・岩井珠恵・影山清・辻本俊秀・長坂大・長田直之・吉村篤一（井上博道、増井正哉欠席）敬称略順不同

これよりビデオにて1次審査で選ばれた10作品について紹介させていただきます。

～ビデオ上映（約15分）～

第二次審査作品

- No.1. 中蘇武子安地蔵尊祠
- No.5. 百済寺の家
- No.10. 十津川村立十津川中学校（ビデオ審査）
- No.17. 奈良町岡田邸再生工事
- No.20. 櫛羅の家
- No.24. 東大寺総合文化センター
- No.26. Lami Denfance
- No.28. 奈良町宿 紀寺の家
- No.36. 近畿大学農学部第二共同研究棟
- No.47. 天理教河原町大教会信者詰所

番号順にビデオ紹介（審査委員配布手元資料の確認）

出江審査委員長

吉村先生の基調講演にて、数多くの世界の建築を見せて頂いた中には、私もいくつか見にいった場所もありなつかしく思い見ていました。景観の美しさといった視点でそれらを見ると、現代建築の占める割合が非常に少ない。土地の色が生きた、とでも言うか、そのまま土地から生えたような建物で織り成された景観こそが美しいのだと思います。奈良は伝統的な美しい「まち」ですが、少し中心部からはずれると、残念なことに看板の乱立した残念な景観が増殖しています。今回の公開審査会にご参加されたご客席のみなさんが、これからの奈良の美しい景観をつくる一翼を担っていただきたいと思います。それでは、これより知事賞、会長賞、奨励賞、審査委員長賞の4点を選びます。それぞれの委員のみなさんに4点を選んで頂き、その選んだ4点についてそれぞれにご意見をおねがいしようかと思います。

長坂委員

一昨年も申し上げましたが、私は審査にあたりひとつの「悩み」をかかえています。それはこのデザイン賞の審査では「新築の建物」と「改修の建物」が混ざっていることです。過去に建てられたもともと優れた建物を改修して直したことで、すばらしい建物が出来たとします。でも、これはもともとが優れていたのですから、結果が優れていてあたりまえです。一方、新しいものを作ることで景観に何か新しいベクトルを誘起させるような建物をつくる事は遥かに難しい。これらふたつを同じカテゴリーで評価することには本来限界があるのです。そこで私は、このように考えるようにしました。事業者、設計者、建設業者、これらの人の考えや行為でより良い状態を生み出されたのならば、その今回の考えや行為によって成し遂げられた出来事の量、モノの変化量を評価したいと考えました。結果の絶対値だけにこだわるのではなく。

出江委員長

長坂さん貴重なご意見ありがとうございます。それでは審査に至る前に皆さんの審査に対する姿勢もお聞かせ願うことにしましょう。

長田委員

景観デザインはその場所の人々の生活が浮かびあがってくるような景観が素晴らしいと思っています。その土地に応じて、その時代に応じて、その場所で、その時、最もすばらしいものを作ることが景観につながるのだと思います。そういう面で評価していきます。

辻本委員

私は、建築は門外漢ですが、住んでいるところは築100年の農家住宅と新大宮のマンションという、両極端な生活をしています。その実体験でもって景観を評価してゆきたいと思います。技術・景観といった専門的な視野ではないけれど、心に訴えかけるものに正直に評価してゆきたい。その建物を建てた意気込みみたいなものも評価できればと考えています。

影山委員

私は行政者として、景観に関する行政手続きを所管してきました。今回はその経験をいかし、その土地で、その建物の果たす役割、機能についても目を向け、その建物が景観に対してどのような影響を与えるのか、そういった総合的な視点で評価したいと考えています。

岩井委員

私は長らく土木構造物の景観計画をしてきました。土木はスケールが大きいのでまわりの景観にどのように調和させるかが大きな課題でした。一旦ひいてその対象物をみた

公開審査会

審査の過程をご覧になりませんか？

奈良県の生まれ育ちの奈良県民や奈良県民に育ち、奈良県民としての誇りや郷土愛を「奈良県景観調和デザイン賞」として表彰しています。その審査の過程をご覧になります。

景観調和
「世界の民衆と町並み」
～よみかみデザイン賞～

とき、景観へ寄与しているか、穏やかな調和だけでなく緊張感のある調和もふくめて景観に寄与しているかを評価します。もうひとつ、公開性。奥まったところに良い建物がたっても景観に寄与できないのではないかと考えます。建物の前を通る人に語りかけるような建築とでも言いましょうか、そういう側面が大事だと思います。なお、周囲との関係を理解できるように、今後のデザイン賞募集要項にある添付の写真については、周りとの建物の関係がわかる視点を後方にいわゆる「ひいた写真」の添付をお願いしたいと思います。

吉村委員

短時間の間に多くの写真を見て頂いて、みなさんを混乱させてしまったかもしれません。かく言う私も混乱しているのですけれど……。景観賞としては、外観をほんの少ししかさわっていない場合にどう評価するか。外観のファサードは努力して残し、内部はきちんとリフォームした、といった建物をどう評価するのかは難しいですね。いろいろな努力の積み重ねで言うと、たとえば、先ほど見ていただいたブラハのフランク・オー・ゲーリー「ダンシングビル」、これを景観的に見て、すばらしいと評価するのか、否かはそれぞれあるでしょうけれど、この建物は地元の建築家と協力して作られたものです。地元の建築家の考えも汲み、多大な労力を重ねることによって、伝統的なまちなみの中に、あのような現代的建築を作り出した。こういうプロセスが大事なのではないかと思います。

出江委員長

奈良の風土から生まれる景観は何か、奈良の町で守って行かなくてはならないものは何かという視点を大事にするべきだと思います。吉村さんがおっしゃったダンシングビルやパリのポンピドゥーセンターみたいに古い町並みに新しいエッセンスを加えることで古い町が活性化することもあります。それはフランク・オー・ゲーリーのような天才が作り出したものだからこそ生きるのであって、天才でないひとは安易な創造にはしらず謹んでほしい。

マックスピカートは「沈黙はことばがあっても存在し得る。だが、沈黙なくしては、ことばは存在し得ない。もしことばに沈黙の背景がなければ、ことばはその深みを失ってしまうであろう」と記しています。彼の言う「沈黙」に包まれ人は癒されるのです。その「沈黙」は決して音が聞こえたら煩いというものではない。ゴスペルのように語る「沈黙」もある。奈良・京都という寺町は「沈黙の世界」につつまれて癒される。だから私は古都の建物は美しく沈黙しているかどうかを大切な審査基準としています。

それでは、これから審査委員の方々には4点を選んで頂いて、一旦集計しましょう。

〈各審査委員、手元の配布資料に評価する4点を選び投票を行う〉

集計の間に、すこし「文明と文化」の話をしましょう。和辻哲郎は「一国の文化ないし美意識は風土に根差す」と唱えました。文明と文化の違いを簡単に例えるならば、「文明はとりたての野菜をサラダ油をかけてさっとたべる」「文化はとりたての野菜を漬物にしてたべる」漬物にはコクがあり、コクとは隠し味のことを言う。そのコクを「文化」と呼ぶのです。例えば、銅版はアカから緑青へ、鉄はクロガネから茶色いサビへ、それぞれ隠し味が出てくる。ステンレス・アルミニウムは未来永劫ツルツルピカピカで隠し味がない。これらは「文明の材料」であり、銅、鉄、木等は、隠し味がにじみ出てくる「文化の素材」です。

集計が整ったようですので、確認しましょう。

第一回中間集計

- | | |
|--------------------------|------|
| No1. 中蘇武子安地藏尊祠 | |
| No5. 百済寺の家 | (2票) |
| No10. 十津川村立十津川中学校(ビデオ審査) | (5票) |
| No17. 奈良町岡田邸再生工事 | |
| No20. 櫛羅の家 | (4票) |
| No24. 東大寺総合文化センター | (6票) |
| No26. Lami Denfance | (1票) |
| No28. 奈良町宿 紀寺の家 | (4票) |
| No36. 近畿大学農学部第二共同研究棟 | (2票) |
| No47. 天理教河原町大教会信者詰所 | (4票) |

吉村委員

この景観調和デザイン賞で、新しいもの、新たに景観を創生していく建築を選びたい、と思ったときに、「百済寺の家」と「東大寺総合文化センター」を比べると、「東大寺総合文化センター」は、あの場所においてはああいう建築を建てざるを得なかった。そこに工夫や創意があったのだろうか。そういう形態しかできなかったのではないかと、思うのです。それに比べて2票しか投票されていませんが、「百済寺の家」については、百済寺を背景にして三方から見ることができる開かれた土地に、塔の垂直性に対して水平線を強調した形態がその風景をくずしていない、よくできた建物だと思います。

辻本委員

私は、写真審査ではこの建物の百済寺を背景にした景観に懐疑的だったのですが、現地審査で見ると寺の景観をそう邪魔はしていない、と思いました。



長坂委員

私も迷いました。今年度の作品には新しい建物が少ないので新しいものを選びたいという思いの一方、やはりモノ（質）として高いレベルを持っているものを選ぶべきかと。

吉村委員

景観とは、なにも風景に溶け込んでいなくてもすばらしい景観はあり得ると思います。たとえば、ヨルダンのペトラ遺跡だってそうです。突如異質なものがそびえるのですから。

岩井委員

私は、辻本委員とは逆に、写真のときはよかったけれど、現地審査で実際に見てダメだと思いました。もし、この建物を評価することで、同様の建物がさらに建つと考えますと、百済寺のまわりがああいう建物ばかりになった。そうしたときに、その景観は良いのか？この建物はまわりの落ち着いた景観を消費して、この建物が際立っている。また、質感についても、もう一歩高い質感を期待したい。

長坂委員

私は、「百済寺の家」には投票しませんでした。古い町並みを保存するだけでは将来的に立ち行かないと思っています。それは、古い建物だけを改修して残していくだけでは、現代の生活者を到底満足させられないからです。新しいものを作ることも積極的に評価すべきだと思います。

長田委員

私は、出江先生の言葉を借りるならば「饒舌すぎる」と思いました。このデザインには「沈黙」がない。

吉村委員

私もみなさんがおっしゃっていることは概ね理解しています。解って頂きたいのは、この建物は議論に値するということです。景観を論ずるなら、こういう建物を積極的に議論にあげなくてはならない。

影山委員

この建物が景観をリードしているのかという疑問が残ると思います。

長田委員

景観への新しいアプローチとしては面白いとは思いますが。

出江委員長

建築単体としてみるなら、良い建物だと思います。背景にした五重塔の「反り」とこの建物の屋根の「反り」が通って見える。この工夫は面白い。白壁を上手く用いていることも高く評価します。この建物が増殖したときには残念な景観を生んでしまうのではないかと岩井先生の危惧についてもよく解ります。だけど、写真をみてください。かえって、この建物の裏に立つ青い屋根の建物の方がよほ

ど景観を毀損していませんか？ これからの時代を担う若い人への啓発として、この建物を評価することは良いと思います。

長坂委員

審査について少し申し上げたいと思います。この投票による集計は一票の重みが考慮されていないので票数は多くても、その票数が皆さんの評価の高さと一致するとは限りません。投票数を減らすか、（1位に3点、2位に2点といった）重み付けをしてはどうでしょう。

出江委員長

例えば、「十津川村立十津川中学校」は5票入っていますが、そのようには思いますね。日本の建物は屋根が占める割合が大きい、「十津川村立十津川中学校」は光る素材で葺かれた屋根が非常に残念に思います。設計者が、木や土の良さを表現したいにもかかわらず、屋根にこの選択肢は無い。設計者の美学は、哲学を持つこと。土、木を生かしながら、屋根でその存在を毀損してしまっていては駄目です。

長田委員

町から登校する際、この建物が川を渡たるアプローチに対して背を向けているようで残念です。胸襟を開いた棟配置とすることで、町にひらかれた建築としてその存在が際立っただろうにと思います。

辻本委員

十津川の山側は崖だからそちらに配棟できないなどの理由があったんでないでしょうか。委員長の言われた屋根の色も10年経ったらよくなるんじゃないですか？

出江委員長

それでは、長坂先生の意見を踏まえて

- | | |
|---------------------------|------|
| No.5. 百済寺の家 | (2票) |
| No.10. 十津川村立十津川中学校（ビデオ審査） | (5票) |
| No.20. 櫛羅の家 | (4票) |
| No.24. 東大寺総合文化センター | (6票) |
| No.28. 奈良町宿 紀寺の家 | (4票) |
| No.47. 天理教河原町大教会信者詰所 | (4票) |

この6点の中から一人3点選び投票しましょう。

（長坂委員より4点選ぶと散漫になるので評価の高い2点ないし3点をそれぞれ投票した方が純粋な投票になるのではないかという提案を受け）

第2回中間投票

- | | |
|---------------------------|------|
| No.5. 百済寺の家 | (2票) |
| No.10. 十津川村立十津川中学校（ビデオ審査） | (2票) |
| No.20. 櫛羅の家 | (3票) |
| No.24. 東大寺総合文化センター | (6票) |
| No.28. 奈良町宿 紀寺の家 | (4票) |



No47. 天理教河原町大教会信者詰所 (4票)

長坂委員

これまで「奈良町宿紀寺の家」の話題が出なかったので一言。伝統的な建物の活用方法として、この案は優れていると思います。特に街路空間も含めた複数の建築物群となって実現、再生されていることを特に高く評価したいですね。「櫛羅の家」については、前に駐車場を広くとっていることが、町並みのデザインという意味で気になります。

出江委員長

「櫛羅の家」は平入り屋根に虫籠窓が連なり、その脇の妻壁に丸窓が見えるモダンな造りが面白い。こういう伝統的で質の高い建物を残してゆくべきです。それが奈良にとって大事なのではないでしょうか。

長田委員

「奈良町宿紀寺の家」は規模は小さいけれど、そこに新しい生活が見える。これまで奈良町にこういった古民家の使い方がなかったなかで、こういう新しい創造が良いと思います。

出江委員長

「奈良町宿紀寺の家」は、その路地がよくできている。インテリアもよく作りこまれ、質感も高い。

辻本委員

あれが、奈良町の宿と思われるのは少し違うのではないのでしょうか。奈良町の家はウナギの寝床のような土間をずーっと奥まで歩いて、重たく堅い建物というイメージがある。「奈良町宿紀寺の家」はなにか薄っぺらいように感じています。

出江委員長

これからの奈良町にとって、経済の活性化の意味でも、若い人が泊まってみたいと思わせる新しい工夫を評価しても良いのではないのでしょうか。

皆様のご意見を集約すると、

- | | |
|---------------------|------|
| No20. 櫛羅の家 | (3票) |
| No24. 東大寺総合文化センター | (6票) |
| No28. 奈良町宿 紀寺の家 | (4票) |
| No47. 天理教河原町大教会信者詰所 | (4票) |

この4点を受賞作として選んでよいでしょうか。また、知事賞は6票を得た「東大寺総合文化センター」でよいですね。「奈良町宿紀寺の家」と「天理教河原町大教会信者詰所」のどちらかを建築士会長賞にしましょう。挙手にて皆さんの意見を伺います。

挙手にて「奈良町宿紀寺の家」に5票ありましたので、会長賞とします。「天理教河原町大教会信者詰所」が奨励賞。審査委員長賞に「櫛羅の家」でよろしいでしょうか。

長田委員

天理教については敷地の奥へいかなくっては見る事が出来ない建物に景観は無いという、ご指摘もありましたが、その明快で開放的なデザインは新たな天理に伊吹を吹き込むものではないでしょうか。一つの指針として非常に優れた建物だと思います。

岩井委員

天理教の敷地内で閉じた中にはありますが、伝統的な形態の天理教の建物が立ち並ぶ地域にあって、今後21世紀の天理教の建物をリーディングすることができる建物なのではないか、この建物によって、新たな景観が創造されるであろう点を評価します。

出江委員長

普通で美しいというのは難しい。何もしないで美しさを出すことは高い技術を要する。なんでもない普通が、考えつくされたそのプロポーションによって真の沈黙を表現している。変わったこと、突飛なことをするのは幼稚であって、この建物は伝統の美学が際立っていて、設計者の技量が高いと思います。

それでは、決定しました作品を復唱します。

- | | |
|--------|---------------|
| 知事賞 | 東大寺総合文化センター |
| 会長賞 | 奈良町宿 紀寺の家 |
| 奨励賞 | 天理教河原町大教会信者詰所 |
| 審査委員長賞 | 櫛羅の家 |

以上決定とします。

司会

審査委員の先生方々、長時間にわたるご審議ありがとうございました。この審査結果につきましては、12月末頃にプレス発表を行う予定です。本日会場に来ていただきました観客の皆様におかれましても、それまで審査の結果につきましては公表することを差し控えて頂きますようお願い致します。以上をもちまして、第15回奈良県景観調和デザイン賞公開審査会を終了させていただきます。

(記録：砂野秀裕)



住まい・まちづくり担い手事業の活動

奈良町のまちづくり活動を行う複数の団体・専門家が中心になって組織された「奈良の町家を考える会」ではワークショップや実測調査などを通して、奈良の伝統的町家スタイルの継承による環境に配慮した住まいづくりをテーマに、『奈良町家に学ぶ新町家デザインコード』を作成している。現代生活に応じた暮らしの中に町家のエッセンスを取り入れて自然に寄り添う形で生活することの利点や素晴らしさを市井の人々に説いて行こうという主旨のもの。

平成24年度住まい・まちづくり担い手事業（長期優良住宅等推進環境整備事業）の地域事務局のひとつである建築士会から6名がサポーターとして参加させて頂いている。

参加メンバーは奈良県地域文化財建造物専門家育成講習会の修了者から選抜された有志。

この制度は、持続可能なストック型の社会への転換が求められる昨今、質の高い住宅を長期に渡り活用できる市街地環境の整備が求められており、良好な住まいづくりやまちづくりに先導的な活動を実践している団体などに支援を行う制度で、活動の成果を報告発表し、住まい・まちづくり活動の情報・作法を共有して今後、長期的かつ継続的にそのスキルを活かしていくことを目的としている。

サポーター制度は専門家育成講習会修了者が地域行政、建築・まちづくりに関する専門家と連携したうえ、地域の建築・まちづくりの担い手となれるようにサポート役として活動に参加することで経験を積みそうという訳だ。

活動内容は調査対象として選定された奈良町界隈の3軒の町家を実測調査し、町家の特性と特徴を再確認すると共に住まい手の意見や生活体験を聞いて、新町家の提案に活かそうとしており、町家に限らず古い日本家屋のウィークポイントである温熱環境の実態を探るため温度湿度を定期的にサンプリングして、町家の温熱環境の実態も調査している。2名一組になって班をつくり担当する町家の実測とヒアリングを行い、実測図を作成するというのがサポーターとしての主な作業。実際に生活されている空間を、決められた短時間で手際よく必要なポイントを拾い上げて図案化していった。（結構、場当たりに改造されていたりする空間を、おそらく昔はこうであっただろうという想像をめぐらせたり、ここはこの様に改修したほうが良さそうだ！などと思案しつつ……）

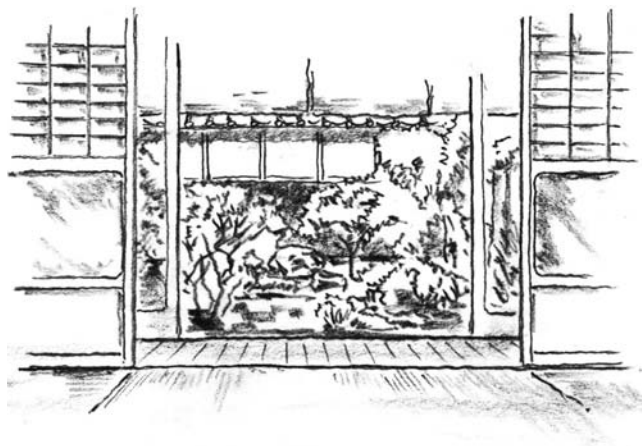
ヒアリングの内容を加味して最終的には改築・改修案の提案も求められている。温熱環境に関しては現代住宅との比較として、奈良町に建っているハウスメーカーの住宅の数値もサンプリングして町家との違いも調査している。

（温熱環境調査は畿央大学の先生が行ってられる）



こうした作業から、伝統的町家の特性・課題を抽出して新町家のデザインコードに応用する予定である。

またハード面のみならず町家に見る住まい方の工夫、現代の生活にも継承したい暮らしを愉しむ作法や、向う三軒両隣のコミュニティを育む流儀も提案すべきであるとして、ハード・ソフト両面から見た提案とすることを想定しての調査とワークショップが行われている。



ワークショップの一環として視察で訪れた「平成の京町家」の取組みは、出来あがってきているモデル住宅の姿形や素材感に、「これが京町家か？」という否定的な意見も多くあるようで、視察に行ったメンバーにもその意見は少なくなかったように思う。

しかしながら、この取組みはソフト面で良く考えられて

いる面も多く、いわゆる「町家」と呼ばれるイメージの家屋以外でも市街の密集住宅地に軒を連ねる住宅に、町家の持っている特性を活かせる仕組みを考えていて、行政側はそこに狙いがあるとも言えなくはない。単に京町家の再生や町並みの修景を求める事にとどまらず、新しくできる家と町並みが100年先に伝統的な町並みであってほしいという想いが込められているようにも感じた。

町家とはこんなもの、こうでなくては町家とは言えないという伝統的町家スタイルへの憧憬に固執するあまり、“こだわり”が“とらわれ”になっていては本末転倒だ。

そもそも今、僕たちが愛してやまない伝統的町家や古い町並みはそれが建ちあがった時、その時代の人や古いものに倣ってとか活かしてとかいう気持ちよりも、これから心地よく暮らしていくためにという想いの方が強かったはず。



伝統的町家を保存し活用していく事は重要なことではあるが、すでに多くが失われてしまった現代、そこに軒を連ねる形で建ち並び現代住宅が古い伝統的な家屋と呼応するように一連のものになるには、新しい建物の質が問われることは言うまでも無い。守るべき伝統町家より新しく建てられる住宅の数の方が多いことは自明の理だ。

すでに既得権を得ている伝統的なものだけを押し売りしていても世間のニーズはついてこない。

古い伝統やしきたり、手法、素材、自然環境や風土を大切にして受け継ぎながらも現代の技術や知恵を投入してこれからの住まいを創造してこそ、いずれこの先の伝統になりうるだろう。一方で今も残る町家や古い町並みの保存活用にも力を入れ、双方は不即不離の関係で足並みを揃えながら進まない事には本当に素晴らしいと言える住環境や町並みは生まれないのかもしれない。



デザインコードの作成は年度末を迎えて大詰め。実際の作業は我々サポーターが行っている訳ではないが、各々が感じたことや自分なりの想いを伝えて微力ながら参加協力させて頂いている感じた。2月には東京で報告会があり、サポーターも1名参加させて頂いた。

4月には最終報告会が行われる。町家に関心があり奈良町界隈の風情が好きな人も、そんなことなどまったく興味の無い人も、多くの市民を巻き込んで、こうしたワークショップを通じた運動が広がっていくことに期待したい。

単年度で終わらずに来年度は町家の重要アイテムのひとつである中庭に的を絞って、突っ込んだ調査をしてみようという意見も出ている。楽しみである。

今回の活動は奈良町の歴史的環境を守って活かしていくという所からスタートしているが、奈良町固有のもので終わらず、あらゆる現代的な密集住宅地やこれから開発・再開発されるような住宅地にも応用できるデザインコードの提案であってほしいと願っている。狭い建築村の中だけでは無く、世代も性も立場も越えて多様な立ち位置の人が意見を交わし、あらゆる可能性を探り、いろんな角度から家づくり・まちづくりに取り組むような場があれば、今後とも積極的に出て行きたいと思っている。（記・中尾克治）



平成の京町家視察レポート

今回の「平成の京町家」プロジェクトの取組についての説明は、京都の「ひと・まち交流館」にて行われた。まず京都市住宅政策課の方々から、配布された資料を元に説明をしていただく。

そもそもこのプロジェクトを立ち上げるに至った背景として、平成21年に「環境モデル都市」として京都市が選定されたことが挙げられるそうだ。持続可能な低炭素社会の実現を根底に、環境にやさしい都市づくり・住み継いでもらえるまちづくりを目指したのがこの「平成の京町家」なのだという。いただいた資料を引用させていただくと、『「住宅政策（住文化の発展的継承）」と「環境政策（CO₂削減）」が融合した新しい「景観政策（景観まちづくり）」』とのことである。

そういった背景を持ったこの「平成の京町家」は、近年加速している住宅の省エネ化がもたらすであろう住文化の画一化を危惧して考えられた、「京都型環境配慮住宅」であるのだという。省エネ住宅という性格はそのままに、京都らしい住宅とは何か、京都らしい住まい方とは何か、京都らしい景観とは何か、そういった伝統を踏まえた特徴を持っている。伝統的な京町家の知恵と現代的な技術を融合させた、京都独自の住宅である。

現代技術の良さ	伝統的な京町家の良さ
✓高い断熱性・気密性 ✓省エネルギー型設備の利用 ✓長持ちさせる住組み ✓耐震性の確保	✓通風の確保や日射しの調整 ✓自然素材の利用 ✓地域や自然とつながる暮らし ✓まちへの配慮

↑「平成の京町家」の概念（配布資料より）

この「平成の京町家」には認定基準が設けてあり、この基準に適合すると様々な補助が受けられる。具体的には、京都市からの補助金や民間金融機関による優遇ローンが組めるといったことが挙げられる。

この「平成の京町家」には認定基準が設けてあり、この基準に適合すると様々な補助が受けられる。具体的には、京都市からの補助金や民間金融機関による優遇ローンが組めるといったことが挙げられる。

「平成の京町家」認定制度

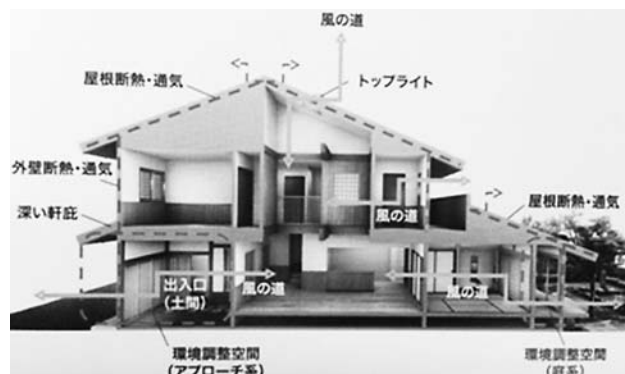
認定対象
京都市内に新築される木造住宅（共同住宅を除く）で、建築及び維持保全に関する計画が「平成の京町家認定基準」に適合するもの。

補助制度等の支援策

- ◆補助制度の利用が可能
 - 40万円（見学会実施の場合、先着5件）
 - 10万円（見学会をしない場合、先着40件）
 - 200万円（伝統構法による場合、先着2件）
- ◆民間金融機関による平成の京町家優遇ローンが利用可能
- ◆市内産木材製の認定プレートを贈呈

↑認定制度の補助内容について（配布資料より）

気になるその認定基準であるが、それらは決して敷居が高いわけではない。省エネ住宅であるという側面も持っているということから、劣化対策等級3及び省エネルギー対策等級4をクリアするといったような基準ももちろんあるが、それ以外には・縁側や、軒ひさしのあるウッドデッキ、通り庭といった環境調整空間を設ける・住宅内の通風経路が確保された間取りとする・環境調整空間と有機的につながっている庭を1つ以上設ける といったような、意匠面ではなく主にプランニングによるものが多い。あえて基準を緩めに設けることで、地域の工務店の人などにもこのモデルの考え方を知ってもらうことが狙いだという。



↑「平成の京町家」のイメージ図（配布資料より）

平成24年6月から新たに施行されたこの認定制度であるが、すでに22件の実績を持っているということから、そのハードルの低さと参入のしやすさがうかがえる。今回の講習に参加したメンバーからは、素晴らしい数字であるとの感想がもたらされたが、京都市の職員の方からは、具体的な目標が平成31年までに5200戸ということから、なかなか厳しい状況ですとの返答があった。



↑京都地域散材について（配布資料より）

そういった状況からか、この認定基準の一つである地域材の使用基準を、以前は京都市域材限定であったものを5月に府内産のものにまで広げたという。さらにそれらには具体的な数量の基準は設けておらず、少しでも住宅に用いていけばよいとのこと。それは基準をつくると、元々産出量が多くはなかった山側の人に負担がかかり、品質の低下につながるのではないかと懸念からくるものであるという。それでも厳しい状況はなかなか変わらないらしく、

府内産だけでなく国内産のものにまで基準を広げることも視野に入れているとの返答もあった。京町家には元来他地域の木材を使用していたという背景もあることから、今こうしてわざわざ地域材を用いる必要があるのかどうかといった議論もされているとのことだった。奈良県にも地域材についての補助金があったことから、このような取り組みにはぜひともその地域でとれた資源を活用してもらいたいと思うところではあるが、なんとも悩ましい話である。

その後は、実際にこの住宅をモデルハウスとして公開している展示場に移動して見学をさせていただいた。敷地内には出展メーカーの異なる市街地型の3棟のモデルハウスの他に、現在建設中の「平成の京町家普及センター（センターハウス）」や郊外型のモデルハウス1棟が並んでいた。

この「平成の京町家普及センター（センターハウス）」であるが、なんとこの住宅は京都建築専門学校の生徒たちが実際に設計施工している住宅なのだという。中に入ってみ



ると、床にはちょうど荒床が敷かれ、壁は竹小舞下地の土壁の下塗りの乾燥中であつた。この建物は前述の専門学生たちの卒業制作作品であると同時に、完成した後はこの住宅展示場の受付や展示、セミナーなどに利用されるそう。さらに5年後、再び学生たちで解体・移築するとのこと。昔ながらの伝統工法や継手などを用いたこの建物の完成が待ち遠しい。

そんな伝統工法を用いたセンターハウスとは対照的に、その他のモデルハウスはどの建物も各メーカーが趣向を凝らした、とても近代的な建物だった。外観は景観に配慮さ



↑株式会社ステージホーム モデルハウス外観

れた落ち着いたものだったが、一歩中に入ってみると印象はガラリと変わり、おしゃれな洋風な空間なものが多かった。特に目を引いたのが、初めて見る冷暖房設備である。下部左の写真の右側にある格子のようなものが、「株式会社LIV」モデルハウス内に設置されていた冷暖房機、「光冷暖」である。セラミックによる光エネルギーを用いた輻射熱暖房機であり、さらに夏場は冷房にも活用出来るのだという。また右の写真の煙突のようなもの



は、「そよ風」と呼ばれるソーラーシステム用の配管である。「株式会社ステージホーム」のモデルハウス内に設置されていた。例えば冬場の日中に屋根面で暖められた空気は、ファンによってこの配管を通して床下に取り込まれ、各部屋の床面に設置された通気口から温風を吐き出して部屋を温めるといった仕組みだそう。同じ原理で、夜間に冷やされた冷気を送ることで夏場にも活用出来る。

どのモデルハウスも、「京町家」というワードだけで連想されるような和のイメージではなく、一見すると本当に今風な住宅であるように見受けられた。しかしやはり随所に中庭であったり土間であったりと、「平成の京町家」のポイントはごく自然な感じで取り入れられており、とてもおもしろく感じられた。町家の雰囲気は好きだが住むには気後れしてしまうといった顧客に対しての敷居の低さも売りであると思う。各部屋のつなげ方や魅せ方であったり納まりであったりと、参考になった点はとても多い。現在建設中の建物が完成するであろう時期に、ぜひとももう一度立ち寄ってみたいと思った。（記・兼田寛子）



↑通り庭をイメージさせる玄関



女性委員会 視察レポート～国宝「如庵」を訪ねて～

桜の開花がちらほら聞える小春日和の3月17日、総勢30名を乗せたバスは、名阪を愛知・岐阜へ向けて出発。見学地は、国宝如庵・国宝犬山城・長良川うかいミュージアムそしてハイタウン北方です。

国宝如庵は織田信長実弟、尾張の大茶匠織田有楽斎の建てた茶室です。有楽斎は信長没後秀吉に臣従していたが、大阪夏の陣直前武断派と意見が合わず、大阪城を去り京都に移り、建仁寺内に正伝院を再興、隠居所としました。院内に客殿・庫裏と共に書院を建て如庵を付設し、江戸時代1618年のことです。

明治41年、如庵は書院と共に東京の三井家に移築。昭和11年に国宝の指定を受けましたが、昭和13年には保全のため大磯の三井家別邸城山荘に移築されることとなりました。移築は巨匠堀口捨巳の大仕事。軸部は解体せず、3分割にして輸送。高速道路インターで垂れ幕に当たり、車両通行拒否の事態が生じた時、「国宝を鋸で切るかわり、あなたが責任を取ってくれ」と脅したエピソードがあるほどです。まさしく、茶人の魂を後世に継承するための偉業です。国宝建造物のX線写真撮影、合成樹脂による補修による古材の再利用は如庵が最初の試みといえます。

しかし、まともや城山荘を離れることになり、現在の犬山の地に移ることになったのは、昭和45年。再度堀口捨巳が建設委員長として指揮をとり、露地や庭を含む有楽苑を完成させました。如庵の移築には以前から興味があり、今回この見学会で在庫なしの金子暁男著「有楽苑築造記」を購入できたことは大収穫です。

如庵は二畳半台目向切、外観は一重の入母屋造り柿葺き。二畳半台目はかなの特殊な平面で、千利休の待庵を十分意識した有楽斎の意気込みを感じます。特徴は「曆の席」と呼ばれる由縁の腰張り、床の間脇の三角地板（鱗板）、以前訪れた時の記憶が鮮明です。一帖分に床の間と三角地板をとることにより、亭主は客席に運びつけが出来給仕口がいない。二つの出入り口の動きをする工夫がすごい。床柱は野趣の富む杢のなぐり、格調高い黒漆の床框との取り合わせは大胆です。有名な有楽窓、手前座側に丸竹を詰め打ちしていますが、どうやら城山荘にあった時、隣接する墓地が見えないようにする策のようです。勉強になります。

有楽苑には如庵会が長年開催され、濃茶席には旧正伝院書院、薄茶席には元庵が使われましたが、参加者の増加に対応し、弘庵が建てられました。設計は中村昌生先生で大寄せの茶室（15畳一室）で造られました。先生は、「これを契機に、茶の興業性に疑問を抱きながらも、広間空間の創造に意欲を覚えるようになった。」とご自身の半生をつづった本に書いておられます。私達はお茶とお菓子を弘庵で

頂きました。この日の有楽苑には、薄紅色のラッパ咲有楽椿がとても可愛らしく咲いていました。

次の見学地は国宝犬山城。拝見前に緋毛氈を敷いたベンチで天守閣を見上げながら、用意して下さった美味しいお弁当をいただきました。その後、つるつるの急階段を手すりを頼りに登ると、眼下には濃尾平野が広がって見えました。犬山城は三重四腰、地下二階付、本瓦葺きで、桃山時代から江戸時代に増改築はされたものの、下部は城郭建築の最古のものです。「度重なる戦火の中、よくぞご無事で」の思いです。天守は二重櫓の入母屋屋根に小さな望楼をのせ、望楼の南北両面には唐破風をつけています。城内は見学者やイベント参加者でとても賑やかでした。

岐阜生まれの私は、遠足や家族旅行で明治村やライン下りを楽しんだことを思い出しました。

長良川うかいミュージアムの見学ですが、偶然に徒歩5分のホテルで金華小学校（岐阜城のある山の麓）、の同窓会があり、20分だけ参加し、懐かしい顔に会ってきました。報告は山本委員長に補っていただきます。

長良川うかいミュージアムは、長良川ホテル本館の閉鎖により、岐阜市に返還された跡地に、平成24年地域の文化である「鵜飼」を護り、伝え、広めることを目的に建設されました。RC造一部鉄骨2階建て、本館、四阿、サイクルポートは、いずれもゆるい勾配の切妻屋根が印象的な建物で、川に沿うように配置されています。2階の川に面した壁は、ほとんどガラス張りで、視界を遮るものがなく、ラウンジに置いてあった背もたれがカーブしたソファーに寝そべると、まるで川原にいて空を眺めている気分でした。

最後は磯崎新と女性建築家たちによるハイタウン北方を見学しました。岐阜は木の国・山の国です。水や緑のない、憩える空間のないタウンに少々落胆の思いでした。

年齢不相応に仕事を楽しむ？毎日、“忙中閑有”は十分命の洗濯になりました。

企画スタッフの皆様、ありがとうございました。

（記・岡田伸子）





お知らせ

Information

●平成25年度通常総会について

日 時 平成25年 5月23日(木)

場 所 奈良県文化会館

受 付 14:15より

総 会 14:45～16:00

議 事：平成24年度事業報告及び決算承認について
：平成25年度事業計画及び予算(案)の承認
について
：定款の変更について
：その他

記念講演 16:15～17:20

「登録文化財(近代建築)について」

三井所清典氏

懇親会：17:30～19:00(会費3,000円)

(詳細は同封チラシをご覧ください。)

※正会員の皆様におかれましては同封の出欠表の提出を、必ず5月10日(金)までをお願いします。

欠席される場合は必ず委任状もあわせてお願いします。

一般社団法人の認可を受け、総会の議決には総正会員の過半数の出席(委任状を含む)が必要です。残念ながらご出席できない場合は必ず委任状をご返送下さいますようお願いいたします。

●会費納入について

平成25年度建築士会会費は4月30日(火)までに同封の振込用紙にて納入をお願い致します。

●平成25年度 一級・二級・木造建築士定期講習の開催についてのお知らせ

平成25年度は主催が奈良県建築士事務所協会に変わります。

	開催日時	開催場所
第1期	6月7日(金)	奈良県産業会館(大和高田市)
第2期	8月28日(水)	春日野荘(奈良市)
第3期	11月27日(水)	奈良県産業会館(大和高田市)
第4期	平成26年2月頃	未定(奈良市)

※詳しくは(T E L) 0742-34-8850までお問い合わせ下さい。

●平成25年度建築士試験日程の案内

1 平成25年一級建築士試験日程(予定)

- ①申込書配布 4月1日(月)～5月13日(月)
- ②申込受付 5月9日(木)～5月13日(月)
- ③「学科の試験」 7月28日(日)
- ④「学科」合格発表 9月10日(火)頃
- ⑤「設計製図の試験」 10月13日(日)
- ⑥「設計製図」合格発表 12月19日(木)頃

2 平成25年二級建築士試験日程(予定)

- ①申込書配布 3月11日(月)～4月15日(月)
- ②申込受付 4月11日(木)～4月15日(月)
- ③「学科の試験」 7月7日(日)
- ④「学科」合格発表 8月27日(火)頃
- ⑤「設計製図の試験」 9月15日(日)
- ⑥「設計製図」合格発表 12月5日(木)頃

3 平成25年木造建築士試験日程(予定)

- ①申込書配布 3月11日(月)～4月15日(月)
- ②申込受付 4月11日(木)～4月15日(月)
- ③「学科の試験」 7月28日(日)
- ④「学科」合格発表 9月10日(火)頃
- ⑤「設計製図の試験」 10月13日(日)
- ⑥「設計製図」合格発表 12月5日(木)頃

※申込書配布・受付については(社)奈良県建築士会にて行います。尚、平成25年度建築士の受験申込受付は、これまでの受付方法に加え「郵送による受験申込」を実施。

(二級・木造建築士の郵送による受験申込受付は過去の受験票(原本)又は可否の通知書(原本)を受験申込書に貼付できる者に限ります。)

※詳細は、建築技術教育普及センターのHPをご覧ください。

●「奈良県 木造住宅・建築物の限界耐力計算による耐震診断・耐震改修に関するマニュアル(増補版)」を奈良県建築士会事務局にて販売しています。

販売価格 会員 3,000円 非会員 5,000円

「士会なら」広告募集

広告 裏表紙 1/3枠 1万円
御希望の方は事務局まで。

新入会員のご紹介 『よろしく』

氏 名	支部	〒	住 所 (自宅)	勤 務 先
山 崎 修 裕	奈良	630-8144	奈良市東九条町571-4	山崎建築設計室
高 橋 俊 介	生駒	630-0243	生駒市俣口町292-6-103	(株)基本フォルム一級建築士事務所
徳 矢 誠 三	奈良	630-8114	奈良市芝辻町3-7-10	徳矢住建(株)

編集後記

現在、紙面構成と並行して、ホームページ（以下「H.P.」）のリニューアルについて議論を重ねていますが、未だ自体が会員向けなのか、一般向けなのかという出だしのところであまり決まらずにいます。しかし、この問題が唯一無二の問題の様に思われ、これがはっきりしていないことが、現在のとりたてて特徴のないH.P.（トップページ）に繋がっていると思われてなりません。この問題の会員の方々への問題提起とするため、同様の目的で開設されていると思われるH.P.のトップページ（以下「T.P.」）を閲覧しての個人的感想を書きたいと思えます。

日本弁護士連合会：一般・会員というジャンル分けがなく、内容もあくまで一般向けであることから、純粋に一般向けのホームページであると思われるが、写真・イラストも少なく面白みに欠け、建築士会と同じく停滞感が感じられた。

日本医師会：建築士のT.P.と同じく一般と会員向け両方へのページの両方の機能を持たせているが、見える内容はすべて一般向けで構成されており、会員向けの内容はすべてリンク先になっているため、素人目に見やすい構成となっている。ただ、個人個人の疑問を解決するには不親切な構成となっていて、他の財団法人と違い、T.P.で顧客とのパイプを作るといった目的はなく、あくまで一般向けにその時々に必要な情報を流すことに主眼がおかれていると思われる。

日本行政書士連合会：日本医師会のT.P.と同じく完全に一般向けとなっているが、かなり親しみやすい構成となっている。直感的な操作で個人的問題が解決できる様になっていて（イラスト入りのFAQ等）、さらに近くの行政書士の検索まで短時間で到達できる様巧みに構成されている。そこそこの成果を上げて

いる様に思われる。また、ユキマサくんという、猫のキャラクター（夏目友人帳のニャンコ先生にそっくりで思わず笑ってしまった。工事中なのが残念。）までいて、一般の人が思わずお気に入り追加してしまう様な楽しい構成となっている。

日本不動産鑑定士協会連合会：日本建築士会連合会のT.P.よりも堅苦しく、完全に会員向けと思われたが、よく見ると数カ所に一般向けのコンテンツがあるので、同じく両方の機能を持たせている様に思われる。

日本測量協会：ページ上部に日本行政書士連合会と同じくFAQを持ってきていて、カラフルで見やすいのは良いが、お知らせ等の内容が一般向けと会員向けが混在しているのが残念。

日本司法書士会連合会：上記すべてのT.P.と異なり、フラッシュに力点が置かれていて、一連の動画で内容が網羅されている。また、フラッシュ終了後、リンク先に飛ぶ様になっているが、ここにも細工がされていて、あたかも実際に司法書士事務所に行って相談しているかの様な構成となっている。日本行政書士連合会のT.P.の様になぞっばらんな親しみやすさはないが、バーチャルさではダントツトップである。コストもダントツトップではないが。

最後に以上の各T.P.に独断ランキングで終わりとします。

- 1. 日本行政書士連合会
 - 2. 日本司法書士会連合会
 - 3. 日本測量協会
 - 4. 日本医師会
 - 5. 日本建築士会連合会
 - 6. 日本弁護士連合会
 - 7. 日本不動産鑑定士協会連合会
- （記：田上圭吾）

士會奈良

通巻588号
平成25年4月1日（発行毎月1回1日発行）

発行所 一般社団法人 奈良県建築士会
〒630-8115 奈良市大宮町2丁目5-7 奈良県建築士会館
電話 0742-30-3111 FAX 0742-33-4333
<http://nara-kenchikushikai.or.jp/>
info@nara-kenchikushikai.or.jp

発行責任者 福本良平
編集 (一社)奈良県建築士会 情報・広報委員会
印刷所 株式会社 明新社

Calendar

2013年4月

1 (月)	一級建築士試験申込書配布 4/1～5/13迄 二級・木造建築士試験申込書配布 4/15迄 二級・木造建築士試験申込書送付・インターネット受付 3日迄	仏滅
2 (火)		大安
3 (水)		赤口
4 (木)		先勝
5 (金)		友引
6 (土)		先負
7 (日)		仏滅
8 (月)	一級建築士試験申込書送付(22日迄) 近畿建築士会競技会	大安
9 (火)		赤口
10 (水)		先負
11 (木)	二級・木造建築士試験申込書対面受付 15日迄	仏滅
12 (金)	一級建築士試験申込書インターネット受付(22日迄)	大安
13 (土)		赤口
14 (日)		先勝
15 (月)		友引
16 (火)		先負
17 (水)	正副会長会	仏滅
18 (木)		大安
19 (金)		赤口
20 (土)		先勝
21 (日)		友引
22 (月)		先負
23 (火)		仏滅
24 (水)	理事会	大安
25 (木)		赤口
26 (金)		先勝
27 (土)		友引
28 (日)		先負
29 (月)	● 昭和の日	仏滅
30 (火)		大安
5 / 1 (水)		赤口
2 (木)		先勝
3 (金)	● 憲法記念日	友引

吉田製材株式会社は、奈良県地域認証材
(床材・壁材・天井材・構造材) 取扱店です。

作業性アップ
による
コストダウン

- ◇加工手間の作業時間を削減…材料を超仕上げ、溝付き加工をして現場へ直送。
- ◇階段プレカット加工…無垢材・積層材・幅接ぎ材など各種取り扱い。
- ◇現場での塗装作業を削減…ウレタン塗装や健康重視の自然塗装など、工場で塗装して出荷。

特殊加工

- ◇丸棒加工（丸柱、手すり、鳥居、木製柵、杭など）
- ◇幅接ぎ加工（カウンター材・階段板など）
- ◇不燃・準不燃加工（羽目板・造作材など）針葉樹、約30樹種の材料に薬液を注入。国土交通省認定品で内装制限に対応。

取扱一覧（すべて自社で製材・乾燥・プレナー・仕上げ加工）

◆構造材 ◆板材（フローリング材・羽目板材） ◆造作材
桧・杉・米松・米杉・米樺・タモ・ナラ・その他

建築会社様などから送っていただいた図面を基に、数量の拾い出し作業から大工さんとの打ち合わせや納品まで、幅広くご相談に応じさせていただきます。



- すぐに使える商品をつくっています
- 現場対応の造作加工・特殊加工
- 様々な樹種・品目を取り扱い
- ご提案書を作成
- 小ロットでも可能、指定の日時に直送

木材の加工、
あんな事から
こんな事まで
可能です！

木のやさしさを未来へ
吉田製材株式会社

〒633-0065 奈良県桜井市吉備557
TEL 0744-42-2124（代表）
FAX 0744-45-4766
URL <http://www.yoshidaseizai.co.jp>
E-mail info@yoshidaseizai.co.jp